## 鹿児島県保育士等キャリアアップ研修指定要綱

(目的)

第1条 この要綱は、「保育士等キャリアアップ研修の実施について」(平成29年4月 1日雇児保発0401第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知)において定める「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」(以下、「ガイドライン」 という。)の6に規定する研修実施機関の指定について、指定の手続きその他必要な事項を定める。

## (研修実施機関の指定要件)

- 第2条 知事は、次の要件を満たすと認められる場合、研修実施機関として指定する ことができるものとする。
  - (1) 市町村, 指定保育士養成施設又は就学前の子どもに対する保育に関する研修の実績を有する非営利団体であること。
  - (2) 研修事業を適正かつ円滑に実施するために必要な能力及び研修の実施に必要な財政基盤を有するものであること。
  - (3) 研修事業の経理が他の事業の経理と区分され、事業の収支を明らかにする書類を整備することができること。
  - (4) 次の各号に掲げるものでないこと。
    - ア 暴力団 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成3年法律第77号) 第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
    - イ 暴力団員等 (鹿児島県暴力団排除所条例 (平成 26 年鹿児島県条例第 22 条) 第 2 条第 3 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
    - ウ 役員等が、暴力団員等であると認められる法人等
    - エ 暴力団又は暴力団員等が、その経営に実質的に関与している法人等
    - オ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に 損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用している法人等
    - カ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して、いかなる名義をもってするかを 問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与す るなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している法 人等
    - キ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している法人等
    - ク 役員等が、暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当な行為をする ためにこれらを利用している法人等
  - (5) 実施する研修が、次の要件を満たしていること。
    - ア 研修内容等、研修修了の評価、研修修了の情報管理等について、ガイドラインに沿ったものであること。
    - イ 研修は、原則として第4条の規定による指定を受けた年度内に全て実施する こと。

- ウ 研修会場は、原則として鹿児島県内であること。
- エ 研修の開催日,時間帯及び会場について,受講者が参加しやすいよう配慮されていること。
- オ 受講者の本人確認,受講管理等が適切に行われること。
- カ 事業者は、申請内容に沿った安全かつ適正な研修の実施を常に確認し、研修の運営に関し適切な判断と指示を行うことができる研修責任者を選定しておくこと。
- (6) 研修実施機関が研修を実施する場合、適切に研修を実施し、研修修了の評価を行うことができる範囲において、研修の一部を委託することができるものとする。

#### (指定の申請)

- 第3条 研修実施機関として指定を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、 研修実施予定日の1か月前までに、保育士等キャリアアップ研修指定申請書(以下 「申請書」という。)(様式1号)に次に掲げる資料を添付して、知事に提出しなければならない。
  - (1) 事業計画
  - (2) 研修カリキュラム
  - (3) 講師に関する書類

#### (指定の通知)

- 第4条 知事は、申請者及び事業の内容を審査し、第2条に規定する研修実施機関の 指定要件を満たしていると認められる場合、保育士等キャリアアップ研修指定通知 書(様式第2号)により指定を行う。
- 2 知事は、申請の内容がガイドライン及びこの要綱に定める要件を満たさないときは、相当の期間を定めて申請者に補正を求め、申請者が期間内に補正を行わないときは、指定しないことができる。
- 3 知事は、前条の規定による指定の申請があったときは、必要に応じて、申請内容 について、申請者に対して照会を行い、報告を求め、又は実地に調査を行うことが できる。

## (指定の効力)

- 第5条 前条による指定は、指定を行った年度のみ効力を有する。
- 2 研修実施機関は、指定を受けた研修を翌年度も実施しようとする場合、研修実施 予定日の1か月前までに、保育士等キャリアアップ研修指定内容更新届出書(様式 第3号)に次に掲げる資料を添付して、知事に提出することにより、当該研修に対 する指定は、引き続き、効力を有するものとする。
  - (1) 事業計画
  - (2) 研修カリキュラム
  - (3) 講師に関する書類
- 3 前項の規程による保育士等キャリアアップ研修指定内容更新届出書に記載された

事業の内容がガイドライン及びこの要綱に定める内容を満たしていない場合,当該届出書は無効とし,指定の効力はなくなるものとする。

#### (変更等の届出)

- 第6条 研修実施機関は、第3条に規定する申請の内容を変更しようとするときは、 保育士等キャリアアップ研修指定内容変更届出書(様式第4号)を提出しなければ ならない。
- 2 研修実施機関は、研修を中止したときには、保育士等キャリアアップ研修中止届 出書(様式第5号)を中止が確定した日から10日以内に提出しなければならない。

#### (研修修了の評価)

- 第7条 研修実施機関は、研修修了者の質の確保を図る観点から、ガイドラインに基づき、適正に研修修了の評価を行わなければならない。
- 2 研修の受講において、研修実施機関の指示に従わないなど、態度が不適切な者や 研修内容の理解を著しく欠いている者等については、修了の評価を行わないことが できる。

### (修了証の交付)

- 第8条 研修実施機関は、研修終了後速やかに、研修修了者に対し、保育士等キャリアアップ研修修了証(様式第6号)(以下修了証という。)を交付しなければならない。
- 2 研修修了者が、虚偽又は不正の事実に基づいて修了証の交付を受けた場合等においては、研修の修了を取り消すことができる。
- 3 研修実施機関は、研修修了者の氏名の変更及び修了証の紛失等の申し出があった際は、修了証の再発行を行うものとする。

#### (研修修了者名簿の提出)

- 第9条 研修実施機関は、修了証の交付後速やかに、保育士等キャリアアップ研修実 績報告書(様式第7号)に、研修修了者に係る次の事項を記載した研修修了者名簿 (様式第8号)を添付して、知事に提出しなければならない。
  - (1) 氏名, フリガナ, 生年月日, 住所 (郵便番号を含む)
  - (2) 保育士登録番号 (保育士の場合に限る)
  - (3) 勤務先施設の名称及び所在市町村名(現に保育所等で勤務している者に限る)
  - (4) 修了した研修分野名
  - (5) 修了証番号
  - (6) 修了年月日
- 2 前項各号に掲げる事項を他都道府県及び市町村に情報提供することについて,受講申し込み時に受講希望者本人から同意を得るものとする。

#### (個人情報の保護)

第10条 研修実施機関は、研修を実施する上で知り得た受講者の秘密の保持に留意 し、個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することがないよう、 適切に管理しなければならない。

### (調査及び指導)

- 第11条 知事は、研修実施機関に対し、必要があると認めるときは、事業に関する 報告及びこれに係る書類の提出を求めるとともに、実地に検査を行うことができる。
- 2 知事は、研修の実施等に関して、適当でないと認めるときは、研修実施機関に対して改善の指導を行うことができる。
- 3 知事は、前項における指導を行ったときは、改善が認められるまで、一時的に研修を中止するよう指示することができる。

#### (指定の取消し)

- 第12条 知事は、研修実施機関が次のいずれかに該当するときは、指定を取り消す ことができる。
  - (1) ガイドライン及びこの要綱に定める要件に適合しなくなったとき
  - (2) 指定の申請又は実績報告等において、虚偽の申請又は報告を行ったとき
  - (3) 事業を適正に実施する能力が欠けると認められるとき
  - (4) 事業の実施に際し、不正な行為があったとき
  - (5) 前条第2項に定める改善指導に従わないとき
  - (6) その他研修実施機関として不適切と判断されるとき

附 則

この要綱は、平成30年5月10日から施行する。

附則

この要綱は、令和2年12月14日から施行する。

年 月 日

鹿児島県知事

殿

申請者の名称 主たる事務所の所在地 代表者氏名

## 保育士等キャリアアップ研修指定申請書

「保育士等キャリアアップ研修の実施について」(平成29年4月1日厚生 労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知)に基づく保育士等キャリアアッ プ研修について、指定を受けたいので、関係書類を添えて、下記のとおり、 申請を行います。

研修分野種別	
研修時間数	
研修修了の評価方法	

## (添付書類)

- · 添付資料 1 事業計画書
- ・添付資料 2 研修カリキュラム
- ・添付資料3 講師に関する書類

## (注)

- 1 複数の種別の研修をまとめて申請する場合,「別紙のとおり」と記載し、書類を添付することができる。
- 2 「事業計画」には、研修に関する日程(研修受付開始予定日、研修実施予定日、修 了証発行予定日及び事業実績報告提出予定日を含む。)、研修会場、研修事業の実施体 制(研修担当者の連絡先及び氏名を含む。)及び収支予算を記載すること。
- 3 「研修カリキュラム」には、定員、研修項目、各項目の講師・時間数及び研修形態 (講義・演習・グループ討議等の別)を記載すること。
- 4 「講師に関する書類」は、講師の略歴及び保育に関する研修の実績が分かる書類並 びに承諾書を添付すること。

# 保育士等キャリアアップ研修事業計画書

## 1 研修日程等について

研修受付開始予定日	
研修実施予定日 (各回毎に記載)	
定員	
修了証発行予定日	
実績報告提出予定日	

## 2 研修実施方法等について

加加十分毛叫	□対面研修 □オンライン研修(リアルタイム配信)	
研修方法種別 	□オンライン研修(録画配信) □オフライン研修	
研修実施場所等	□集合研修会場 □各園 	)

# 3 研修事業の実施体制について

研修責任者氏名	
研修責任者連絡先	
電話番号	
メールアドレス	

## 4 収支について

	科目	予算額(円)	内 訳
		***************************************	
11 <del>7</del> 7			
収入			
	計		
	科目	予算額(円)	内 訳
支出 ——			
	 計		

# 保育士等キャリアアップ研修カリキュラム

研修分野名	-	-
	7	
411 11/2, 11 <del>11</del> 1 20	L Company of the comp	

実施年月日   研修会場   定 員	研修内容 (項目)	時間数	講師氏名	具体的な 研修内容	研修方法 種別	研修方法
						□講義 □演習
						□グループ討議
						□その他
						( )
						□講義 □演習
						□グループ討議
						口その他
						( )
						□講義 □演習
						□グループ討議
						□その他
						( )
						□講義 □演習
						□グループ討議
						□その他
						( )
						□講義 □演習
						□グループ討議
						□その他
						( )
						□講義 □演習
						□グループ討議
						□その他
						( )

※記載する欄の行が不足する場合は、必要に応じて追加すること。

※研修方法種別欄は,項目毎に対面研修・オンライン研修(リアルタイム配信)・オンライン研修(録画配信)・オフライン研修の別を記載すること。

本人確認の方法	
(例:指定機関職員による身分証で	
の本人確認 等)	
受講管理の方法	
(例:座席指定での指定機関職員に	
よる目視確認 等)	

※確認実施者と具体的な確認方法を明記すること。

# 講師略歴書

		ı						
	当する							
研	修内容							
実別	<b>拖</b> 年月日							
ふ 氏	りがな 名	〔昭和	平成	年	月	日生 (	歳)〕	
所	属							
所	属住所							
	期	間				内	容	
経								
歴								
等								
保育								
等 に								
関								
す								
する								
研								
修								
実績								
傾								

上記のとおり相違ありません。

年 月 日

氏 名 即

# 講師就任承諾書

貴団体より依頼のあった下記研修の講師について, 就任を承諾します。

記

1 研修会名

2 期 日 年 月 日 (午前 時から午後 まで)

3 場 所

4 内 容

年 月 日

住 所

氏 名

印

※費用等、その他必要な項目があれば、適宜追加して使用してください。

研修実施機関の名称 代表者氏名

様

保育士等キャリアアップ研修指定通知書

年 月 日付で指定の申請のあった保育士等キャリアアップ研修について、下記のとおり指定しましたので、通知します。

記

研修実施機関番号	
研修実施機関の名称	
研修分野種別番号	
研修分野種別	

年 月 日

鹿児島県知事

印

(注)

同一の研修実施機関が実施する複数の種別の研修を一括して指定する場合,「研修種別番号」及び「研修種別」に該当する番号及び研修種別を列挙すること。

年 月 日

鹿児島県知事

殿

研修実施機関の名称 主たる事務所の所在地 代表者氏名

保育士等キャリアアップ研修指定内容更新届出書

「保育士等キャリアアップ研修の実施について」(平成29年4月1日厚生 労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知)に基づく保育士等キャリアアッ プ研修として, 年 月 日付け 第 号により指定を受けた 研修について,下記のとおり, 年度に実施する内容の届出を行います。

記

研修種別	
研修時間数	
研修修了の評価方法	

## (添付書類)

- 添付資料 1 事業計画書
- ・添付資料2 研修カリキュラム
- ・添付資料3 講師に関する書類

## (注)

- 1 複数の種別の研修をまとめて届出を行う場合,「別紙のとおり」と記載し、書類を添付することができる。
- 2 添付書類の様式は「保育士等キャリアアップ研修指定申請書(様式第1号)」の添付様式とすること。
- 3 「講師に関する書類」のうち、講師の略歴及び保育に関する研修の実績が分かる書類については、前年度から変更がない場合は省略することができるが、承諾書については新年度分を添付すること。

鹿児島県知事

殿

申請者の名称 主たる事務所の所在地 代表者氏名

保育士等キャリアアップ研修指定内容変更届出書

「保育士等キャリアアップ研修の実施について」(平成29年4月1日厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知)に基づく保育士等キャリアアップ研修として、 年 月 日付け 第 号により指定を受けた研修について、下記のとおり申請内容の変更が生じましたので届け出ます。

記

研修実施機関番号	
研修分野種別	
変更内容	
変更理由	

## (添付書類)

- ・事業計画に係る変更である場合,変更後の事業計画
- ・研修カリキュラムに係る変更の場合,変更後の研修カリキュラム
- ・講師に係る変更である場合,変更後の講師に関する書類

鹿児島県知事

殿

申請者の名称 主たる事務所の所在地 代表者氏名

保育士等キャリアアップ研修実施中止届出書

「保育士等キャリアアップ研修の実施について」(平成29年4月1日厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知)に基づく保育士等キャリアアップ研修として, 年 月 日付け 第 号により指定を受けた研修について,下記のとおり実施を中止しましたので届け出ます。

記

研修実施機関番号	
研修分野種別	
中止の理由	
中止年月日	

## 保育士等キャリアアップ研修修了証

保育士登録番号:

氏 名:

生 年 月 日:

あなたは、「保育士等キャリアアップ研修の実施について」(平成 29 年 4 月 1 日厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知)に基づく保育士等キャリアアップ研修について、次の分野を修了したことを証明する。

研修分野種別:

年 月 日

鹿児島県知事

印

(県の指定を受けた研修実施機関が実施する研修の場合)

- ・ 当該研修実施機関の名称
- ・主たる事務所の所在地
- 代表者の氏名

印

鹿児島県知事

殿

申請者の名称 主たる事務所の所在地 代表者氏名

保育士等キャリアアップ研修実績報告書

「保育士等キャリアアップ研修の実施について」(平成29年4月1日厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知)に基づく保育士等キャリアアップ研修として, 年 月 日付け 第 号により指定を受けた研修について,下記のとおり実施しましたので,研修修了者名簿を添えて報告します。

記

研修実施機関番号	
研修分野種別	
研修修了者数	

## (添付書類)

- 研修実施状況一覧
- 研修修了者名簿

# 研修実施状況一覧

研修分野名			]		
実施年月日	研修内容(項目)	時間数	講師氏名	受講者数	備考
会 場		(除:休憩時間)			
				I	

# 2 収支について

	科目	決算額 (円)	内 訳
収入			
427			
	計		
支出	科目	決算額(円)	内 訳
	計		

研修修了者名簿

(様式第8号)

研修実施日 ・									<u>=</u>		L				L			L	L		L											L
研修実施主体 研修実施主体 一分を実施技術を表現 (本)				日本にくめ																												
研修実施日								務先	所在 市町村																							
								僷	施設名																							
								₩ 1	Ħ.	鹿児島市鴨池新町10番1号																						
研修実施日   研修実施 機関番号   研修実施機関番号   名 本地 所 在 地 運 絡 先   受験番号 姓 名 セイ 刈 りのり999999 鹿児島 太郎 カゴジマ りロウ	2							口班里姆	<b>斯</b> 彼																							
研修字施日   研修字斯主体   保育士   登録番号   29999999   施見島   本町   3999999   施見島   本町   4   5   6   6   7   7   7   7   8   9   9   9   0								# 		S51.4.1																						
研修字施日   研修字斯主体   保育士   登録番号   29999999   施見島   本町   3999999   施見島   本町   4   5   6   6   7   7   7   7   8   9   9   9   0				番号	称	岩	先	角力タカナ)	7.4	タロウ																						
研修実施日   研修実施日   研修実施日   保育士   登録番号   独 4   9999999   原児島   本調				修実施機関	各	所 在	連絡	7リガナ(半	14	カゴシマ																						
研修実施日   研修実施日   研修実施日   保育士   登録番号   2999999   雇用島				一一一一				名	佑	太郎																						
	[	П	싎		ŧ	<u>₹</u> H		丑	妆	鹿児島																						
N	研修実施	<b>竹修</b> 美脱	年 多 分 三		TH 体 中标-	好廖米尼		保育士	保育士 登録番号																							
	L			<u> </u>				2	2	例	-	2	3	4	2	9	7	8	6	10	11	12	13	14	12	16	17	18	19	20	21	22

情報提供 の同意

職種

修了年月日

※ 住所は鹿児島県内の場合は市町村名から,県外の場合は都道府県名から記載※ 勤務先については,現に保育所等に勤務している場合のみ記載※記載する欄の行が不足する場合は,必要に応じて追加すること。なお,列の追加は行わないこと。

28 30

24 25 26